

【53】

広報 ニセコ

昭和49年6月1日発行

No. 148

ニセコ町役場総務課



たいせつに保存を
あとでお役に立ちます。

町の人-口

男.....2,497人
 女.....2,681人
 計.....5,178人
 世帯数...1,352世帯
 (49年4月末現在)

みんなの手で 緑豊かな自然環境を

宮田小学校の児童たちは愛鳥週間にちなみ学校裏の雑木林に巣箱を取り付けました。

この時期になると北海道の野山では南の国から帰って来た渡り鳥や、寒い冬をすごした鳥たちが、いつせいに巣を作り、たまごを産み、ヒナをかえし始め、野鳥の美しい姿やさえずり、それに活発な動きを楽しむことができます。

児童たちは、「ぼくらの作った巣箱に早く小鳥たちが住みつけばいいな」と楽しみにしていました。

昭和49年 **6** 月号

ニセコ町税条例 一部改正など可決

第3回臨時町議会

第三回ニセコ町議会臨時会は、五月四日議場において開かれ、町道の認定、町税条例の一部を改正する条例ならびに昭和四十九年度一般会計補正予算など議案八件を審議し、原案どおり可決いたしました。その主な内容をお知らせいたします。

- ニセコ町職員定数条例の一部改正
町長事務部局の職員事務吏員を「四十一人」から「四十四人」に増員しました。
- 町道路線の廃止、変更、認定について
道路の昇格などにより、別表のとおり認定されました。
- 町税条例の一部改正
三月三十日地方税法の一部を改正する法律が制定されました。その要旨は、地方税負担の現状にかんがみ、個人の住民税、個人の事業税について負担の軽減を図るほか、町村税源の充実を図るため、町民税法人税制及び自動車取得税率を引上げる等地方税法の一部が改正されました。
- ①所得控除の引上
基礎控除額十六万円～十八万円
配偶者控除十五万円～十八万円
扶養控除額
配偶者のいない第一号老人扶養控除
十四万円～十六万円
その他
- ②特別障害者控除
十二万円～十四万円
障害者、老年、寡婦、学生
十二万円～十三万円
③障害者、未成年者、老年者、寡婦等の町民税の非課税の範囲の所得額が
四十三万円から五十万円に引上
④法人税割の税率が
九、二％から 十二、一％に引上
- ⑤昭和三十九年五月以降事業年度の終了する法人から適用される
⑥事業主報酬制度の創設
⑦個人の青色申告者について選択によりみなし法人課税を行なう
⑧所得割額は法人相当所得税額に十二、一％を乗じて計算される
⑨昭和四十八年七月以後この特別制度を選択した者は昭和四十九年度から適用される。
- ⑩個人の不動産業者等の土地譲渡益にかかる特別課税制度の創設
昭和四十四年一月一日以後に他の者から取得した土地等で事業所得又は雑取得に基因になるもの

譲渡（土地の売買の仲介手数料のうち、実質的に土地の譲渡益と認められるものを含む）による所得を課税対象とする。

町外幼稚園入園見扶助
二万円追加
【農林水産業費】
農免農道整備事業調査設計委託料
二五二万円追加
黒しよく米一斉防除農薬代補助
七二万円追加

水田大型高性能防除機購入補助
二十万円追加
水稲品種試験等補助
五万円追加
【土木費】
小花井通道路用地購入費
五四万三千円追加
住宅解体補償費
二十万円追加

別表 町道路線の認定

区分	新の旧別	路線名	起点	終点	幅員	延長
廃止する路線		倶知安線	字本通80番地先	字有島90番地の7地先	5.5	2.141
		北栄線	字曾我254番地先	字曾我835番地先	4.5	2.300
		藤山学通線	字曾我400番地先	字ニセコ193番地先	4.5	1.550
		東山一	字曾我728番地先	字曾我747番地先	3.0	329.1
変更前 変更後		東山・滝台連絡線	字曾我730番地先	字曾我942番地の3地先	4.0	2.800
			字曾我740番地の1地先	字曾我728番地先	4.0	501
変更前 変更後		小花井通	字宮田156番地先	字峠219番地先	4.0-5.5	14.109
			字宮田642番地先	字峠219番地先	4.0	9.809
認定する路線		西山尾ノ上連絡線	字ニセコ196番地の3地先	字曾我123番地先	4.5	3.764
		西山・滝台連絡線	字曾我128番地先	字曾我740番地の1地先	4.5	1.941
		東山1号線	字曾我844番地先	字曾我942番地の3地先	3.5	1.769
		東山2号線	字中央通128番地先	字中央通130番地先	4.0	92.5
		東山学通	字曾我728番地先	字曾我747番地先	3.0	329.1
		豊里西	字宮田156番地先	字宮田152番地先	3.5	300
			字豊里75番地の1地先	字豊里60番地の1地先	4.0	357.5

運転者5つの愛の言葉

巡査部長 田中金 作

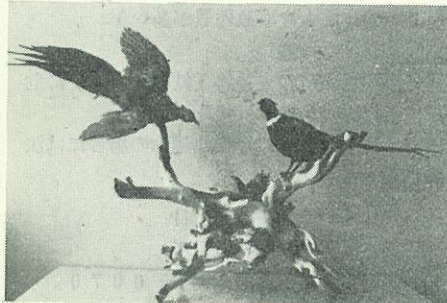
北海道における交通情勢は、目下交通事故死日本一汚名返上を目的に道民あげて事故防止に取り組んでおります。

しかしながら最近の動向は、春を迎えて心の緩みからか、スピードの出し過ぎ、無理な追越し、酒を飲んでの無謀な運転などによる重大事故が増えており憂慮に堪えないところです。

ご承知のとおり交通事故防止は人と車、道路の三つにしばられるといわれておりますが、とりわけ人の問題、車を動かす運転者自身の自覚に期待されるところが極めて大であります。

道警察は次の五つの事柄を道民の命を守る運転者の愛言葉としてとりあげ実践していただく考えでありますのでご協力を賜りたいと存じます。

1. 必ず横断歩道の停止線で一時停止してください。
2. スピードを押えて安全走行してください。
3. 安全確認のない、追越は縮めた時間だけ命を縮めます。
4. 駐車車輛の前後、側方は目の届かない死角です。子供が飛び出します。
5. 幼児と道を歩くときは、手をしっかりと握ってください。たとえ一人一人の実践行動は小さくとも、その輪を熱心に広げることによって多くの尊い人命が守られるものと信じます。



ニセコキジ養殖事業組合（二宮 春雄組合長）では、昨年八月に富良野市からキジのヒナを導入し、四人の組合員によって飼育され、現在、雌の成鳥はコウライキジ七十羽、チベツトキジ三十羽で四月から産卵期に入っております。

キジの剥製寄贈される

同組合の孵卵器に四月二十一日入れた卵から五月十四日八割の好成绩でヒナがふ化しました。

組合では、三千五百羽のふ化を目標にしております。

また、このほどの順調な観光産業の前途の発展を祈念し、立派な剥製一個が組合より町に贈られました。

今月の納税	
町民税	第1期
固定資産税	第1期
国民健康保険税	第1期
納期限は 6月25日です	
忘れず納入いたしましょう	

5月の町の目録	
30日	給食センター運営委員会
27日	第三回臨時町議会
25日	体育指導委員会
24日	自動車運転免許更新講習会
21日	寿大学運営委員会
20日	駐在員会議
18日	保健委員会
16日	道路工事入札
15日	春季消防演習
14日	交通安全運動推進委員会
14日	農業委員会総会
10日	寿大学入学式
9日	公友会
8日	第四回臨時町議会
4日	道路工事入札
2日	観光協会総会

寿大学はじまる

昭和四十九年度の寿大学の入学式は、五月二十一日公民館で盛大に行なわれました。昨年も実施した寿大学でしたが、今年は学生さん一六〇名をこえ、大世帯となりました。入学式には、町長はじめ社会教育委員長の祝辞をいただき、入学生を代表して、都築平五郎さんが、力強く「ちかひの言葉」をのべて終了しました。

今年の大学では、年十一回の授業を行い、特に「健康法」「医学知識」「世界の情勢」について、学ぶことになっていきます。

また今年の特徴として、クラブ活動に重点をおいて、趣味をとおしながら仲間づくりをしていきたいと思っております。

なお、入学を希望する方は、教育委員会の方へ申しこんでください。

一口医学

ころんだり、とげを刺したりしたとき、汚れた傷口から破傷風菌が入ると、大した傷でなくなおつた場合でも、三日～十日くらい経つてから破傷風を発病します。発病すれば大部分が死亡するおそろし病気で必ず予防注射を受けておきたいものです。

そしてけがをしたらどんなに軽いものでも十分に手当てをしておくことです。もし、不幸にして破傷風にかかったら……他の病気と同じように早期発見が大切です。

初期は、ものをかむと疲れる、あごあたりが重い、首を曲げると痛い、などの症状です。さらには、寝違えでは？と思つたりします。

●体の一部にけがをしていたら破傷風を疑つてみるこゝとです。

●第一期の症状は口を開くのがむづかしくなつたり、ものをのみこむのが困難になつたりし、次に全身けいれんを起します。

おかしいと思つたら急いで医師にみてもらいましょう。

☆国保新聞より☆

破傷風も早期発見が大切

【町】【の】【人】【事】

5月1日付

▽係の異動

総務課企画係兼広報係 福永清三(総務課庶務係)

▽任命換

事務吏員 村上 森茂(技術吏員)

▽新採用

産業課農地開発係兼農林係 佐竹 功

印紙税の改正

印紙税の税額が昭和四十九年五月一日から改正になりました。主な改正点はつぎのとおりです。

- 一、受取書の印紙税は今まで一通につき記載金額一万円以上のものが二十円でしたが、今回の改正で三万円以上について五十万円以下が五十円、五十万円を超える売上代金の領収書については、その受取金額に応じて印紙税がかかることになりました。
- 二、預金証書、委任状など従来一律二十円でしたが、今回の改正で五十円になりました。
- 三、土地売買契約書、請負契約書手形などの印紙税も上りました。不明の点がありましたら、役場財政課又は最寄りの金融機関にお問い合わせください。

北電からのお願い

北電では電力の安全供給と電気事故防止のため送電線下及び付近での作業をする方は連絡くださるようお願いしています。

- 送電線付近の立木伐採
立木を伐採しあやまつて電線に木が触れると感電、受傷し人身事故になります。線路より20m以内に入る距離の伐採の時又は危険と思われるとき
- 送電線下の重機械の作業
機械作業で水田、畠、宅地等の造成工事など、線下や近接作業の場合(人身事故件数が多い)
- 危険標識及び注意標識
送電線路で要注意箇所(鉄塔、木柱)に危険標識や注意標識等が取付けてあるところ
特に住宅、物置、車庫、その他建物の場合には法律上制限があります。

連絡先 倶知安町南4条西3丁目
北海道電力KKK倶知安送電所
電話 倶知安 ㊟ - 0070

みんなそろって赤十字に

五月は、赤十字運動の期間です。町では、各駐在員さんをお願いし、一戸一〇〇円募金のご協力をいただきますことを深く感謝申し上げます。

赤十字では、さらに社員増強運動を行ない、一人三〇〇円社員を募つて一〇年間続けて社費を納めていただく方法です。多数加入されましようお願いしております。赤十字は、人類の幸福と平和を願つて一六カ国が加入し、一〇〇年の伝統に輝やく歴史と新しい理想に立つてたゆみなく歩み続け「善意の輪を広げよう」のスローガンのもと活動しております。

赤十字の関係は住民課社会係にお問い合わせください。

- 昭和四十八年度一般社費は、一七、四一〇円でした。
- なお特別社員として次の方々が社員証と、有功章が授与されました(敬称略)
- 金色有功章(金員多額寄附) 倉本 龍(北 栄)
 - 銀色有功章 (スキーバトロール隊員) 柿本 春雄(中央四)
 - 銀色有功章(献血) 中野 信雄(本通六)
 - 中野 信雄(本通六)
 - 斉藤 正一(本通十)
 - 渡辺 富雄(本通十)
 - 福井 正男(本通九)

入林は許可を受けてから

- 山菜刈りの季節になりました。道有林地へ入林する場合は、林務署の入林許可がなければ入林することができません。山菜刈りなどで、道有林地へ入林する人は、役場産業課で入林許可の腕章を交付しておりますから必ず届出を許可の腕章をつけてから入林するようにして下さい。
- なお、入林する人は、つぎのことに注意し、おたがいの財産をたいて守るよう心がけましょう
- 林内において、たき火その他火気の取扱いを禁ずる。
 - 登山道路での喫煙は、必ず所定の箇所で。
 - 高山植物の採集または樹木の折損および生物の捕獲を禁ずる
 - 林内に汚物、じん芥を散らかさないこと。
 - 標識、その他の建物を汚損しまたは持ち去つてはならない。
 - 許可の腕章は、他人に貸さないこと。
 - 許可事項に違反したときは、許可を取消し、損害のある場合は弁償すること。
 - 入林目的が終了したときは、許可腕章を役場産業課に必ず返納すること。
- 林務署では、取締りを徹底するため、取調べを行なう場合があります。

戸籍の窓口

4月21日から
5月20日まで

▶ご結婚おめでとう

久保 堅一	石松 治男	渡井 孝子	(中央7)
田中 春日	井上 亨	藤原 陽子	(本通2)
菅野 道男	二川 安	川口 セツ子	(本通9)
渡辺 道男	安 田	寿美子	(中央5)
			(本通1)

▶お誕生おめでとう

佐藤 直美	勇 雄	(西山)
木村 友恵	昇	(東 山)

▶おくやみ申し上げます

遊山 三松	森浦 田谷	79歳	(新 興)
山三 松	浦田 谷	73歳	(有 島1)
熊木 嶋	谷 嶋	82歳	(ニセコ)
		78歳	(共 栄)
		62歳	(流 台)
		50歳	(有 島2)